

かわさき 議会の情報

No.203

発行日／平成28年7月31日
発行／川崎町議会
編集／議会広聴・広報委員会



「そば実ちゃん」

「一致団結！いざ勝負！！」

23P

今からなじよする？
きっと川崎は大丈夫

20P

広報コラボレーター
写真でまちづくり参加

8P

町政を問う
9議員

2P

富中校外学習
私たちは考える



校外
学習

1年生



私たちが考える

まちづくり

5月11日、富岡中学校の1年生が町議会を訪れ、議会の目的や町の役割などを学習するとともに、自分たちの想いを提案・要望しました(4・5ページ参照)。

富岡中学校では、議会や町など行政がどのように機能しているかを見学・体験することによって関心を高め、理解を深めるための校外学習を毎年行っています。



▲全員で記念撮影

お礼の手紙

拝啓 新緑の青葉が繁る季節を迎え、皆さまにおかれましてはお変わりございませんか。

先日はお忙しいなか、校外学習のために議会疑似体験をさせていただきました。誠にありがとうございました。

議会疑似体験では、町のことや町が行っているサービスなどを知ることができました。「障がい者へ町民バスの無料券支給」があることなど町の将来について教えていただき、とても勉強になりました。ほくたうが住む町を安全・安心できるまちに願っています。 敬具

5月25日

富岡中学校 1年 佐藤優冬

川崎町議会議長 眞壁範幸様



▼生徒から議長へ、すずらんが手渡されました





たんの ひろむ 丹野 広夢 議員

街灯を増やしては

夜、外に出ると足元が暗く不安なので、街灯を増やしていただきたいと思っています。

手術ができる病院を

川崎病院に眼科など科を増やし、手術ができるようになるのを助かるのをお願ひします。



えんどう みぶき 遠藤 美吹 議員

地区に商業施設などを

富岡地区に病院や商業施設を増やしてほしいと思います。

遊具を増やして

支倉台分館などに、もう少し遊具など増やしてほしいと思います。



かとう はな 加藤 華 議員

みんなが楽しめる場所を

大人も子どもも楽しめる場所をつくると思います。

割引などの支援を

障がいがある方には、薬品などが割引になるとよいと思います。



さとう ゆうと 佐藤 優冬 議員

自然を活かして

自然を活かしたイベントを行うとよいと思います。

田んぼパーク

農業が盛んなので、それを活かした「田んぼパーク」などを企画しようと思っています。



次世代の

町への想い



おにざわ めぐみ 鬼澤 萌 議長

議長として 進行役を 務めました。



まかべ しゅうた 眞壁 柊多 議員

CMなどで町を

CMなどで町をアピールして観光客を増やしはげましますか。

輪が増える

学校同士の交流をもっと盛んにすれば、友達や知り合いの輪が増えると思います。



まかべ ななこ 眞壁 菜々子 議員

チョコえもん菓子を

ふるさと納税の返礼品にチョコえもん菓子を 入れはげましますか。

納税にメリットを

税金滞納者を減らすためにポスターで呼びかけ、納めた人に景品などを渡したら、もっときちんと納税すると思います。



みなかわ せな 皆川 星七 議員

不要のおもちゃ再利用

子どもがおおきくなったら、いらなくなったおもちゃなど寄付を募るとよいと思います。

地下鉄でもっと便利に

交通がもっと便利になるように、地下鉄をつくるのはいいと思います。



かんの くるみ 菅野 くるみ 議員

移動診療所の設置

移動診療所があると、高齢者や緊急のときの処置が早くなると思います。

6月議会

6月会議は、6月7日から13日までの会期で開きました。議案は条例改正案件2件、平成28年度補正予算案件2件、人事案件3件、議員発議案件1件を審議し、すべて原案どおり可決しました。一般質問では9人が町政を質しました。



支援法の改正による 子育ての負担軽減を

■提案理由

国では、低所得者層多子世帯・ひとり親世帯の経済的負担の軽減を図るため、子ども・子育て支援法の改正を行いました。

このことから「幼稚園授業料等徴収条例」と「かわさきこども園設置条例」においても国の基準を満たすため、条例の一部を改正するものです。

■改正の内容

世帯年収360万円未満の世帯が対象

◇多子世帯の負担軽減は、授業料・保育料の多子計算（第2子を半額、第3子以降を無償）に係る年齢範囲について、「年齢制限を撤廃」します。

◇ひとり親世帯等の負担軽減

ひとり親世帯等の負担軽減を拡充するため、「こども園は、第1子の保育料を半額」、「こども園・富岡幼稚園は、第2子以降の授業料・保育料を無償化」します。

人事案件

副町長



さとう たかゆき 氏
佐藤 孝行 氏
(中新町)
副町長の選任に同意しました。
任期は、平成28年7月18日から平成32年7月17日までの4年間。

教育長



おおま よしろう 氏
大沼 吉朗 氏
(仙台市太白区)
教育長の任命に同意しました。
任期は、平成28年7月3日から平成31年7月2日までの3年間。

選挙管理委員会委員・補充員

選挙方法により、指名推薦で次の方が当選人となりました。

任期は平成28年7月22日から平成32年7月21日までの4年間。

区分	委員	委員	委員	委員
河野光一氏	追木今朝善氏	石井敬雄氏	大宮久昌氏	行政区 支倉上
高橋佳代子氏	立野	本荒町	前川東部	行政区 川内3

■補充員

区分	順位1番	順位2番	順位3番	順位4番
高橋佳代子氏	最上稔氏	鈴木恒夫氏	佐藤敏幸氏	行政区 川内3
川内3	野上	裏丁下	暮石	行政区 川内3

補充員は順位1番から順に、委員に欠員が生じた場合、委員に繰り上げられます。

議案
川崎町立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例
川崎町立かわさきこども園設置条例の一部を改正する条例
平成28年度川崎町一般会計補正予算（第2号）
平成28年度川崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
川崎町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
川崎町副町長の選任につき同意を求めることについて
川崎町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
川崎町議会委員会条例の一部を改正する条例

固定資産評価審査委員



すずき あきお 氏
鈴木 昭夫 氏
(中新町)
委員の選任に同意しました。
任期は、平成28年7月28日から平成31年7月27日までの3年間。

5月議会

監査委員



さとう よしのぶ 氏
佐藤 賀信 氏
(本荒町)
委員の選任に同意しました。
任期は、平成28年5月23日から平成32年5月22日までの4年間。

5月会議は、5月20日に関きました。町より提案された指定金融機関の指定案件1件・人事案件1件を審議し、原案どおり可決しました。



町政を問う

9人の議員が質問

一般質問は、町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

- ◆ 佐藤 昭光 議員 9
 - (1) 桜並木を観光誘致に
- ◆ 高橋 義則 議員 10
 - (1) 国民健康保険税の低減を
 - (2) 交通安全対策を早急に
- ◆ 眞幡 善次 議員 11
 - (1) 少子高齢化の対応は
 - (2) R286号・富小東側道路工事は
- ◆ 神崎 安弘 議員 12
 - (1) 農業用水路の現状と整備は
- ◆ 的場 要 議員 13
 - (1) 親しみやすい役場を目指して
 - (2) 消防団連絡網にアプリを
- ◆ 遠藤 美津子 議員 14
 - (1) 男女共同参画社会の推進を
- ◆ 沼田 長一 議員 15
 - (1) 空き家バンク制度の魅力は
 - (2) 景観整備の促進を
- ◆ 佐藤 達也 議員 16
 - (1) 小学校の再統廃合の検討は
 - (2) 職業を考える機会を
- ◆ 大沼 大名 議員 17
 - (1) 空き家対策の取り組み
 - (2) 東電原発事故対応は

問 桜の路協議会 なぜ解散に

答 活動中止と高齢化でやむなく

釜房湖を囲む桜並木は、みちのく杜の湖畔公園の1400本と合わせると2000本を超す一大桜回廊となっています。

最近、枯れてしまったり、「ふれあい桜の路づくり協議会」が解散したりしていると耳にしたので、心配になり町の対応を伺うことにしました。

問 町への観光客入れ込み数と最近の傾向、また、協議会がなぜ解散したのか伺います。

答 町長 近年100万人で推移しており、これを維持したい。協議会は14年度で活動を停止しており、高齢化などから今年1月にやむなく解散しました。枯れたものも多いが補植は考えていません。

問 原資を寄付し名札を付けた、ダム水没者にとどう説明したのか。また、民間が活動を起こした場合、町に寄付された残余財産を支援に回す考えはありますか。

答 地域振興課長 本年度は管理に100万円を用意したが、民間がそうした活動をする場合は支援も考えていきます。

問 ダム周辺の桜は2000本を超し県内一です。川崎版「一目千本桜」として桜祭りを企画してみても。観光誘致の大きな武器になると思います。

答 町長 熊本地震への職員派遣などで余裕がないので、今あるイベントを充実していきます。



佐藤 昭光 議員



▲つどいの際に植樹されたヤマザクラ「普賢象(ふげんそう)」と、参加69人の名前が刻まれた銘板



▲東北大学ポート部員も参加して、ボランティアによる釜房湖周辺のゴミ拾いと草切りが行われた(7月3日)

問 湖畔公園、釜房ダム管理所などと連携し、やむなく移転していった方々も含めダム湖への思いをつないでいくべきだと思いますが。

答 町長 要望は無限、財源は有限であります。住民には地域に根付いてもらうことが大切です。



高橋 義則 議員

問 低所得者に対する国保税の低減を

答 制度的に軽減処置を図っている

高すぎる国民健康保険税の第一の要因は、国の予算削減です。国保に対する国の責任を次々に後退させてきました。町の考えを伺います。

問 保険者支援金をもとに、低所得者へ対する国保税の軽減拡充を図ることについて伺います。

答 町長 保険基盤安定基金を財源として、制度的に負担軽減や保険税の軽減を図っています。

問 国民健康保険積立金の計上がされていませんが、理由を尋ねます。

答 町長 これは財政調整基金の積立金だと思いが、決算においての剰余金がある場合、基金利子など運用益があれば積み立てるものではないです。平成19年度に財政調整基金が底をつき、赤字運営で積立金は発生していません。

問 国保税は高いので、払いたくても払えない人が多いと聞いていますが、滞納額はいくらですか。

答 税務課長 滞納額は1億3000万円です。

問 国道457号交差点の対策は

答 万全を期すため県と協議

問 川内佐山地区の国道、県道および町道が交差する起点の県道に右折するとき、本砂金方面から来る車両が確認できず、とても危険な交差点です。対策は考えていますか。

答 町長 国道457号と県道秋保温泉川崎線との交差点の形状が変則であるため、右折の際、見通しが悪い状況なので、今後、交通事故などが懸念されます。県と協議のうえ安全対策に万全を期します。



▲大事故が起きる前に

問 道路工事着手は間違いないか！

答 本年度は測量設計と地質調査を

問 国道286号葛石・赤石間のバイパス工事着手は、計画では今年度となっておりますが、土地の買収も測量も、いまだ行っていないように見受けられます。着手は間違いないのか伺います。

答 町長 事業主体である県より、本年度より事業着手との報告がありました。事業期間は本年度

から平成40年ごろまでとなっております。28年度の事業内容は、測量設計及び地質調査事業を行い、事業計画の説明会を開催する予定とのことです。

問 長年の懸案である国道286号バイパス工事着手にあたり、県および仙台市は、今年度どの程度の予算を計上しているのか伺います。

答 建設水道課長 事業着手にあたり県では3000万円、仙台市では1790万円の予算を計上しています。



▲本格着工が待たれる286号バイパス

問 富岡小学校東側の道路拡幅工事は予算化されましたが、全く動きがありません。いつから着手するのか伺います。

答 町長 総事業費5000万円、総延長240m全幅員6mを計画しており、本年度については用地測量・用地買収を行い、9月以降に工事実施を予定しています。要求額に対し国からの予算配分が厳しい状況となっております。2か年計画の予定です。

答 町長 広報はいろいろな情報を町民に伝えるものですから、そういった面で、広報で知らせていく工夫をしたいと思っています。また議会広報でも伝えていただければと思っております。



眞幡 善次 議員



▲秋口より着工の富岡小東側道路

問 このような町民の皆さまが関心ある問題については、町の広報等で進捗状況等を随時告知していただきたいがどうでしょうか。

その他の質問事項

問 大丈夫か少子高齢化対策は

答 真剣に取り組んでいる

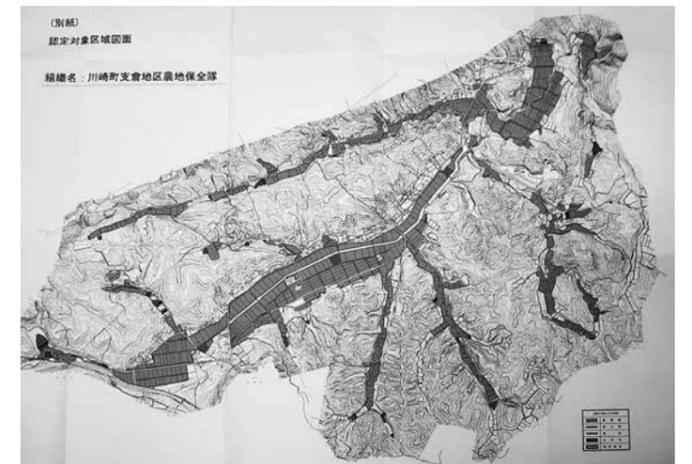


神崎 安弘 議員

問 ため池・水路整備計画は

答 箇所は町単独で整備

支倉地区では、ため池を利用し水稲栽培に取り組んでいます。近年ほ場整備が進み、ため池を利用し循環式で用水確保を行っています。しかし、沢合いの水田は依然としてため池が唯一の水源です。水資源を有効活用するためにも、ため池と水路の整備が急務です。



▲沢合いの水田が多い支倉地区



▲ため池を利用した米づくり

問 ため池・水路の現状把握はどのように行っていますか。

答 町長

基幹的な水利施設（ため池・水路・頭首工）は、規模や規格・造成年度など台帳を整備して把握しています。また、管理している水利組合や行政区長と連携して、障害が発生した場合は確認しています。

問 支倉ほ場整備地区以外の用水整備計画はありますか。

答 町長

ほ場整備地区以外は、要望書が提出されたものを優先順位の高いものから改修計画を立てます。

今のところ国・県などへ申請する計画はありませんが、行政区長や水利組合と協議し検討します。

問 整備計画を立てなければいつまでも補助事業への取り組みも難しいと思います。計画を基に町単独事業で少しずつでも整備しなければ進まないと思いませんか。

答 農林課長

町単独事業で重要な箇所は維持補修を考えます。受益者負担とならないように補助事業採択に向け、関係者と協議し進めたいと思います。



▲土側溝のため貴重な水が

問 統一デザインでブランド化を

答 川崎らしさを感じるものに

問 町全体のブランド化に取り組んでいる山形県朝日町で、町が使用する封筒のリニューアルがあります。当町のデザインも決めています。当町のデザインも決めています。当町のデザインも決めています。

答 町長

現在町では、各部署約30種類の封筒が使われています。今のところまだ在庫もありますので、次に印刷するときまでに川崎町らしさ、キャラクター、配置も含めて、封筒デザインの検討をしていきたいと思っています。

問 町内向け、町外向けの役割をはっきりさせることが大切です。

とくに自治体では同じような封筒が多いわけですから、受け取った方が川崎町だとすぐわかることだけのことと情報発信であると考えています。

答 総務課長

受け取る側に立って送ることが大切だと感じています。統一感のあるもの、またこれが来たら川崎町からと思っていただけのよう、方向性を示しながら少しずつ変えていきたいと思っています。

▼朝日町で使用されている封筒



問 アプリで位置情報を

答 災害の発生に応じ手法を検討



▲位置情報も発信できるアプリ

問 火災や有事の際については、仙南広域の消防テレフォンで内容、発生場所を確認することができますが、地名だけで場所を判断することが困難な状況です。そこで、発災情報の伝達ツールの1つとして、アプリの使用を提案します。

答 町長

各種災害の発生に応じ情報伝達手法の検討を現在進めているところでもあります。スマートフォンアプリを活用した情報提供についても、分団の配備なども含めて検討していきたいと思っています。

答 総務課長

伝達方法の多様化により、情報発信的には良い面もあり信頼性も高くなります。消防団幹部の皆さんと相談しながら進めていきます。





遠藤 美津子 議員

問 町の共同参画の推進は

答 柔軟に対応していきたい

平成27年8月女性活躍推進法が成立しました。
①女性活躍に関する状況把握と分析
②数値目標や取り組みを記した企画の策定
③ホームページなどの情報公開を義務付ける
市町村にも同様の義務が課せられています。

問 町職員の男女の構成比について伺います。
答 町長 全職員175人に対し、男性が95人、女性80人で、男性が54・3%、女性が45・7%となっています。

問 審議会等の女性比率について伺います。
答 町長 地方自治法に基づく委員会、審議会等の委員は、平成28年4月1日現在で委員総数211人に対し、女性委員が38人で女性比率は18・0%となっています。



紅一点キャラ「そば実ちゃん」

問 川崎町特定事業主行動計画を制定しているということですが、内容と推進について伺います。
答 町長 今後の推進計画は、①職員の研修について計画的に受講の推進をしていきます。
②女性職員を積極的に多様なポストに配置できるように検討します。
③仕事しやすい体制づくりを積極的に進めていきます。

問 女性管理職の比率と育成について伺います。
答 町長 全管理職22人に対し、女性が4人で18・2%の比率となっています。今後女性職員にさまざまな職務を経験させることや、能力向上のための研修を受講させることで、個人の能力や実績に応じた管理的地位に登用していくことを進めていきます。



▲女性の活躍の場を

問 高齢化が進むなかで介護と仕事の両立は男女問わず確実に増えていくと考えます。職場内の改革を進めるための行動計画を策定してはいかがでしょうか。
答 町長 いろいろ考え方を変えながら、柔軟に対応していきたいと思えます。

問 魅力ある制度になっているか

答 移住者からは好評

当町では婚活イベントの開催、子育て支援等の人口増につながる施策を行っています。人口減少の歯止めはかかっていない状況です。人口増の即効性がある空き家バンクについて、見解を伺います。

問 当町の空き家バンク制度は、他の市町村に比べ魅力ある制度になっていますか。
答 町長 当町独自で行っているホームページ上でのアニメーション動画や外観、間取り等の写真紹介、各種補助制度を紹介しており、移住者からは引越しの補助金が嬉しかったと好評を得ています。



▲移住者に好評の空き家

問 農業を希望する移住者に対し、農地あつせんや農機具取得の補助まで拡大できませんか。
答 町長 農林課が所管する青年就農給付金事業があり、2人の移住者が利用しています。また、高齢化や担い手不足などによる耕作放棄地となっている農地農家を紹介しています。



沼田 長一 議員

問 桜の手入れ対策は
答 有志による自発的協力を



▲手入れが待たれる桜

釜房ダムは川崎町の有名な観光地です。春には、ダム周辺の桜、蔵王連峰の残雪、この光景を多くの観光客が楽しみにしています。しかし、多くの桜は老木となっており、早急な対策を迫られています。

問 小松倉橋から上石丸までの県道沿いの桜がテングス病などに侵されており、早急な対策が必要と考えますが。
答 町長 森林組合などにおいて、処理を適宜行っています。今後は管理者である釜房ダム管理所と協力しながら維持管理に努めたいと思っています。

今年予算計上していますが、財源は限られていますので、有志による自発的な協力をお願いしたいと思います。



佐藤 達也 議員

問 統廃合の条件は

答 児童数ではなく活動を重点に

問 町の出生数は減少傾向にあり、この状況が続けば、再び学校の統廃合が予想されます。教育現場と、子どもたちの影響や保護者の対応という点で、あらかじめ統廃合の考えを示すべきではないかと思えます。教育長の見解を尋ねます。

答 教育長 学校規模の法令上の学級数は設定がありますが、特別の事情があるときはこの限りではないという弾力的なものとなっています。また、ある程度の児童生徒数での教育活動が必

要であると考えています。**問** 特別の事情とはどのようなことですか。また、ある程度の児童数での教育活動が必要とは具体的にどのようなことですか。

答 教育長 特別の事情とは、町の広範囲にわたる実情に応じてと捉えていただきたいと思っております。教育活動を行うことが難しい、小規模校の予算を生かした活動ができないなどを基準と考えています。

問 検討・協議は、どのような状況ですか。

答 教育長 教育委員会では数回話し合いを行い、各校のクラスの状況等を検討している段階です。今後、出生数や社会情勢の変化等がどのようになっているかは重要な問題ですので、慎重に検討していきます。結果は秋以降となります。

問 官民一体で整備を

答 今後の取り組みとして考慮

問 将来の職業や目標を持つことの大切さのために、職業体験ができる環境を整えてあげべきと思っております。実施範囲を拡大して、幼少期からこのような体験や見学ができる機会を官民一体で整備してはどうでしょうか。教育長の見解を尋ねます。

答 教育長 児童生徒が、発達段階に応じたさまざまな活動を通して、地域の方を中心として多くの人、ものとかかわり、学んだことを心の糧として、将来生きて働く力につながることを願っています。また、官民一体の取り組みを考えていきます。



▲職場体験「未来の消防士」

問 空き家を町営住宅に活用を

答 進めていくべきと考えます

問 町は4年前から空き家バンクに取り組み、その成果が始めてきています。空き家対策は、集落の維持形成に大切なものと考えますが、町長の基本的な考えを伺います。

答 町長 町内の空き家も増える傾向にあります。昨年の法律もでき、空き家の除去と再活用がポイントになっています。

今後所有者・利用者・行政としてメリットがある空き家利活用を推進していきたいと考えています。

問 現在、造成工事を行っている町営住宅は、1戸あたり2000万円くらいはすると聞きましたが、バンクに登録された空き家を町営住宅として利用する考えはありますか。

答 町長 さまざま理由で空き家が発生している中で、現在31軒空き家バンクに登録されています。今後も空き家情報の提供や再利用をさまざまなかたちで呼び掛けていきます。また、財政が有限な状況を考慮すれば、そういった活用も進めていくべきと考えます。



大沼 大名 議員



▲恵まれた自然環境

問 原発事故で長期間行うものは

答 放射線量の検査と結果の公表

問 福島第一原子力発電所事故で、町はどのような基本的な対応策を立てたのですか。また、長期的な対応を必要とするものには何かあるか伺います。

答 町長 町民の声をもとに上水道水、空間放射線量、子どもたちの給食の定期的な測定と結果の公表を広報やホームページで行っています。事故も収束していませんので、今後とも各検査を継続してまいります。

問 現在、町内で保管している放射線汚染物質の保管状況と、その発生量はどのくらいになっているのですか。



▲一時保管中の牧草と稲わら

総務民生委員会 報告

調査日 5月17日

調査事項① ごみ集積所の管理

分別再周知やルール強化を

【調査結果概要】

美化運動の推進や清掃活動、ごみの不法投棄防止運動は、地区衛生組合（行政区）が主体的に行っています。ごみ集積所の設置はより行っています。管



▲分別はしてあるが…

町内228カ所（256基）になっており、場所については地区衛生組合と協議を行い設置しています。集積所の管理は、ごみ分別指導員の巡回により行っています。管理状況が悪い場合は、地区衛生組合と対応策について検討しながら、現地での分け方と出し方についても指導を行っています。

【委員会意見】
近年町では、資源ごみの量が増え不燃や可燃ごみの量は減っているようです。しかし、まだ分別ができていない状況も見られますので、分別表の再配布をするなど、分別の仕方を改めて町民へお知らせしてください。
今後は、集積所管理の当番制を設けている地区衛生組合を模範に、各衛生組合との連携・協力を図ってください。また、ごみ出しルール強化月間を設置するなど町民へのPR活動に努め、美しい町を維持できるよう要望します。

調査事項② 学校跡地利用

地元住民と、より詳細な協議を

【調査結果概要】

旧小学校跡地の活用については、プロポーザル※による募集後の4月中旬に地域住民が入った審査会を実施し、5月初めに優先交渉事業者と実施に向けた交渉を行いました。旧川内小は地元業者1者、旧本砂金小は2者、旧支倉小は1者、旧青根分校は2者の優先交渉事業者を決定



事業開始が目の前に

し、今後は各地域にて事業内容の説明会を実施しながら、8月中旬をめどに事業開始を目指します。※プロポーザル：企画、提案する方式

【委員会意見】
跡地利用は施設の有効利用と維持管理という点で、閉校になった当初より議会から要望意見を出してきました。今回の募集で具現化できる状況となりましたので、今後は有事の際の使い方を協議確認するために、地域住民と十分に話し合う場を設けるよう要望します。また、事業での雇用促進を念頭におくことや、地域住民と事業者のコミュニティの調和を図っていただくよう要望します。

産業建設教育委員会 報告

調査日 5月20日

調査事項① 農業の計画と課題

駆除と防除の両面から

【調査結果概要】

農業は、基幹作物の水稲を中心として園芸、畜産部門との複合経営が展開されてきました。近年は農業従事者の高齢化や担い手不足にと



▲急がれる有害鳥獣対策

もなう耕作放棄地の拡大、並びにイノシシ・サル・クマなどによる農作物被害の問題を抱え、農家の営農意欲の減退につながっている現状です。また、捕獲した有害鳥獣の処理は、食用・埋設している状況にあり、解体は捕獲隊の家屋等で行われています。今後問題解決に向け環境整備が必要になっていきます。

【委員会意見】
有害鳥獣による農作物被害が拡大しており、これを原因とした不作付け地の増加も問題となっています。とりわけ有害鳥獣対策が急務となつていことから、捕獲した鳥獣の処理は周辺環境に配慮するとともに、有害鳥

獣捕獲隊員の負担軽減を図るうえからも、「有害鳥獣解体場」が整備されれば、今後の捕獲頭数増加にも対応できると見込まれますので、早急に調査・検討してください。

調査事項② 教育委員会所管の重点「施策と目標」

身近で親しまれる図書室に

【調査結果概要】

学校教育は、学校・家庭・地域・行政がそれぞれ役割を果たしつつ、社会の変化に主体的に対応できる人間の形成を目指す。公民館運営は町民の学習拠点としての機能を強化するとともに、町民の学習課題とニーズを的確に捉えた事業

し、基本方針をもとに、その実現に努めています。公民館運営は町民の学習拠点としての機能を強化するとともに、町民の学習課題とニーズを的確に捉えた事業



▲利用者ニーズに合わせて

を実施し、活力ある地域づくりと生活・文化・教育の向上を図ることを目標にしています。

【委員会意見】
公民館運営のなかに、読書活動の推進と蔵書の整備、新刊の購入により、公民館図書室利用促進、および県図書館と連携した貸出図書等の利用と活用を目標の一つに定めています。今後は、図書室の役割を明確にして、読書活動の普及・振興を図るとともに、利用者ニーズを把握しながら図書充実、サービス向上に努めてください。また、町民にとって身近で親しまれる図書室となるような事業を展開されることを望みます。

3つの議会

視察来庁



当町議会広報紙「かわさき議会の情報」の編集・発行を視察研修するために来庁されました。よりよい議会広報紙づくりのために、積極的な意見交換が行われました。

このたびは陸前高田市議会をはじめ茂木町議会、雫石町議会の受け入れをし、議会広報紙の編集や作成方法など、お互いに意見交換を行いました。また、議会活性化などについても積極的に話し合うことができました。

これからも町民の皆さまに親しみやすい広報づくりをするため、委員一丸となって議会活動の充実に努めてまいります。

議会広報づくり3

3人の協力者

広報コラボレーター



藤原 義信氏
(川内2)



菅井 裕之氏
(中新町)



佐々木 和人氏
(川内2)

町民参加の行政を推進し、議会を広く町民に周知する「議会の情報」を充実するため、議会広報コラボレーター（協力員）の委嘱状を交付しました。

皆さんには、議会広報の写真や取材の協力をしていただくことになります。任期は平成30年3月31日までです。

「見ましたよ」を力に

藤原 義信氏

昨年引き続き、今年もコラボレーターを務めさせていただきます。藤原です。

このように携わるようになってから、いろんな町民の方々から「見ましたよ」という声がかかるようになってきました。

笑顔が広がる1枚を

菅井 裕之氏

今期も議会広報写真コラボレーターを務めます菅井裕之です。

2期目も川崎町の四季折々豊かな自然風景や、町民の皆さんの笑顔など写真に撮れば幸いです。微力ながら町へ貢献できるよう尽力します。よろしくお願ひします。

微笑みをカメラに

佐々木 和人氏

写真を撮り始めて、まだ日が浅い初心者ですが、いい写真が撮れるように頑張っています！

カメラを向けられたら「ニコッ」と微笑んでいただけたら幸いです。よろしくお願ひいたします。

広報モニター募集

広報コラボレーター3人と共同で作成していますが、さらに町民の感想や意見を広報紙に反映させたいと思いますので、ボランティアで行っていただける広報紙モニターを募集します。

具体的には、年4回発行する広報紙に関する感想・意見を議会事務局にメールまたは、Facebookにミリしていただくことをスタートに考えていますので、ご協力をお願いいたします。

今から なじよする?

先生方にもいろいろなことを教えていただきました。もちろん数十年後の自分は何をしているか、そしてこの町はどうなっているかなど、机を前に未来を予想して書いた記憶が



うちがた としあき
内形 利雄さん
(川内3)

道しるべ

この町に生まれ育ち数十年、まだ人生道半ばだと思いきや、もう終盤に入っているかな?

振り返って想えば、小学校、中学校そして高校と木造平屋の校舎でしたが、私の学校時代は多くの生徒で賑わっていました。



▲懐かしの木造校舎

あります。たぶんそのときの文章と現在とでは大きく違っていたかもしれません。

少子高齢化時代、高齢化に対しては長寿という意味で喜ばしいことですが、少子化と低くなり続ける人口密度、今から生き抜く自分の子ども、周りの若者たちを見て大変深刻なことだと感じています。

今後行政と町民の方々が力を合わせ、多くの人が集まるような町づくりをすることが一番優先される課題のような気がします。

きっと川崎は大丈夫



すどう ゆきこ
須藤 祐子さん
(本砂金)

「ペコッ」とお辞儀をして交差点を渡っていく光景が、朝の慌ただしい私の心を和ませてくれます。

川崎小の子どもたちは車が止まってくれると笑顔で振り返り、お礼をしてくれます。仙台から嫁いできた私は、初めてその姿を見たとき感動したことを覚えています。

嫁いでしばらくは川崎に友人は全くいなかったのですが、馴染めずにはなかったが、温かく迎えてくれる川崎の人たちに、今ではとても感謝しています。人と人とのつながりが深い川

崎町は本当に素晴らしい町だと思います。若い人たちが川崎を離れ、高齢化が進むことに不安を感じていますが、毎朝輝く笑顔がいさつをしてくれる子どもたちを見ていると「きっと川崎は大丈夫!」と思わせてくれる頼もしい存在です。



▲笑顔に明るい未来が



研修レポート

6月27・28日
宮城蔵王ロイヤルホテルにて



仙南・巨理地方議会常任委員長

政策の遅れを起こさない

産業建設教育委員長 石野 博之

分科会では、「予算審議の現状について」をテーマに意見交換を行いました。①予算審議前に休会とし調査研究の時間を十分にとっている(七ヶ宿町)②書面調査を行った後に現地調査を行っている(巨理町)③委員会質問が1人に偏らないよ

う、一巡するまで1人5問までと制限している(柴田町)④予算委員会に副町長・教育長が出席している(柴田町)⑤付帯決議だけでなく修正案を提出し可決している(山元町)といった現状報告もありました。

次年度予算に盛り込むなど、政策の遅れを起こさないよう議会本来の活性化を図っていくことが大切であり、議会(議員)の対応について今回の研修会を活かしていきたいと思

予算審議で現地調査を

総務民生委員長 佐藤 達也

初日は、大河原町議会の事例報告、女川町議会議長木村公雄氏の講演をいただきました。事例報告は、議員15人で6会派、1人会派も複数あり政務活動費は会派ごとに支給してあるそうです。

木村氏の講演は、震災時の対応や町民の望む議会議員に関すること、また、議員報酬引き上げを4月1日から実施している報告がありました。

2日目は分科会を開催し、次年度予算の要望の仕方や、審議内容の紹介がありました。が、当町で行っている要望決議をしているところはなく、要望書の提出に留まっている現

町の風景

「園児の共演」



撮影 コラボレーター 藤原 義信氏

お知らせ

議会を傍聴してみませんか

議員は、議場でどんな発言をしているか、また、どんなまちづくりを考えているか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひお越しください。

※次回の会議は9月6日(火)

一般質問は9月7日(水)・8日(木)

午前10時、再開の予定です。

議会ライブ中継 配信中

(傍聴者は4月第2回会議0人、5月会議2人、6月会議11人、ライブ中継は180アクセスでした。)

詳しくは、
議会事務局まで

TEL (0224) 84-2111
(内線 1302)

議会2委員会を統合

■ 町民広聴委員会の活動内容と議会広報編集委員会と内容が重複するため、効率化を図るために統合が必要なことから、川崎町議会委員会条例を改正しました。

◇ 町民広聴委員会 7人

◇ 議会広報編集委員会 6人

条例改正

◇ 議会広聴・広報委員会 8人

広く町民の意見を反映するため、意見の交換、情報の提供および議会活性化の検討、議会広報の編集、発行に関する事項。

議会広聴・広報委員会

議会情報に対する、ご意見・ご要望の投稿をお待ちしています。

議員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議長
高橋 義則	沼田 長一	大沼 大名	佐藤 昭光	的場 要	佐藤 達也	神崎 安弘	眞壁 善次	眞壁 範幸

町民の方々の、町や議会に対するご意見ご要望大募集!!

表紙の説明「一致団結!いざ勝負!!」

「川崎小学校運動会」にて

撮影 コラボレーター 佐々木和人氏



発行 川崎町議会 編集 議会広聴・広報委員会
〒989-1592 宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175-1
TEL (0224) 84-2111・FAX 84-6789
E-mail: kawasaki2@town.kawasaki.miyagi.jp
印刷 株式会社津田印刷